

## 愛知県訪問看護推進協議会の報告について

## 1 概要

医療提供体制の改革において、入院治療の適正化と在宅医療の推進が重要な課題になっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実検討を図るため、平成17年度より愛知県看護協会への委託により訪問看護推進事業を実施している。

## 2 開催日

平成28年11月16日（水）

## 3 議題

- (1) 平成28年度訪問看護推進事業実施結果の概要について
  - ・平成28年度訪問看護推進事業報告書
- (2) 平成29年度訪問看護推進事業の事業計画（案）について
  - ・平成29年度事業計画（案）

## 4 情報提供

- 地域医療介護総合確保基金により実施する訪問看護関係事業について
- ・平成28年度訪問看護関係事業一覧

## 平成29年度 事業計画（案）

## 1 訪問看護ステーション・医療機関の看護師の相互研修

(1) 訪問看護ステーションに勤務する看護師研修

- ①研修名 訪問看護師ブラッシュアップ研修
- ②研修期間 5日間（病院実習2日間含む）  
7月21日（金）～7月22日（土）  
8月7日（月）～8月9日（水）
- ③定員 20名

(2) 医療機関に勤務する看護師研修

- ①研修名 病院ナースのための訪問看護研修
- ②研修期間 4日間（訪問看護ステーション実習2日間含む）  
7月21日（金）  
8月7日（月）～8月9日（水）
- ③定員 30名

(3) 訪問看護ステーションに勤務する看護師研修 公開講座

- ①研修名 訪問看護スキルアップ研修（テーマは感染を予定する）
- ②研修期間 1日間
- ③定員 40名

## 2 在宅医療推進研修

(1) 県民対象の講演会

- ①テーマ 人生の最期は自分で決める  
“アドバンストケアプランニングのすすめ”
- ②講師 国立長寿医療センター 地域医療連携室長 医師 西川満則
- ③開催日 平成29年5月12日（金）  
ふれあい看護フォーラムに合わせて企画する

(2) 医療関係者（看護職）対象の研修

- ①テーマ 訪問看護の魅力 「やってみたい」と思える研修
- ②講師 よどきり医療と介護のまちづくり株式会社  
取締役 まちケア事業部部長  
看護学修士 地域看護学専門看護師 三輪恭子
- ③開催日 平成29年10月6日（金）

# 地域医療介護総合確保基金により実施する訪問看護関係事業について

## 平成28年度 訪問看護関係 事業の一覧

事業名	事業内容	対象者	H28予算額 (千円)																																
<p>【H5年度開始事業】</p> <p>ナースセンター事業 (うち訪問看護支援事業)</p> <p>委託先：愛知県看護協会</p>	<p>訪問看護に従事する看護職員に対して、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を習得させ、質の高い訪問看護の提供に資する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・訪問看護職員養成講習会の開催</td> <td>6/2-7/14</td> <td>6/1-7/13</td> </tr> <tr> <td>看護研修会館(受講人数)</td> <td>23人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>e-ラーニング(受講人数)</td> <td>28人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>・訪問看護職交流会の開催(年1回)</td> <td>11/15</td> <td>11/7</td> </tr> <tr> <td>看護研修会館(受講人数)</td> <td>42人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26	H27	・訪問看護職員養成講習会の開催	6/2-7/14	6/1-7/13	看護研修会館(受講人数)	23人	28人	e-ラーニング(受講人数)	28人	29人	・訪問看護職交流会の開催(年1回)	11/15	11/7	看護研修会館(受講人数)	42人	32人	訪問看護に従事する看護職員	111,179 (2,166)														
年度	H26	H27																																	
・訪問看護職員養成講習会の開催	6/2-7/14	6/1-7/13																																	
看護研修会館(受講人数)	23人	28人																																	
e-ラーニング(受講人数)	28人	29人																																	
・訪問看護職交流会の開催(年1回)	11/15	11/7																																	
看護研修会館(受講人数)	42人	32人																																	
<p>【H17年度開始事業】</p> <p>訪問看護推進事業</p> <p>委託先：愛知県看護協会</p>	<p>医療提供体制の改革において、入院医療の適正化と在宅医療の推進が重要な課題となっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・看護師の相互研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護師ブラッシュアップ研修</td> <td>19人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>病院ナースのための訪問看護研修</td> <td>15人</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護スキルアップ研修</td> <td>97人</td> <td>60人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>・在宅医療推進研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般県民を対象とした講演会の開催</td> <td>①158人 ②78人</td> <td>65人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>看護職を対象とした研修会の開催</td> <td>-</td> <td>63人</td> <td>69人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26	H27	H28(実績)	・看護師の相互研修				訪問看護師ブラッシュアップ研修	19人	16人	16人	病院ナースのための訪問看護研修	15人	37人	37人	訪問看護スキルアップ研修	97人	60人	41人	・在宅医療推進研修				一般県民を対象とした講演会の開催	①158人 ②78人	65人	76人	看護職を対象とした研修会の開催	-	63人	69人	訪問看護に従事する看護職員 病院勤務看護師 一般県民	1,749 (1,556)
年度	H26	H27	H28(実績)																																
・看護師の相互研修																																			
訪問看護師ブラッシュアップ研修	19人	16人	16人																																
病院ナースのための訪問看護研修	15人	37人	37人																																
訪問看護スキルアップ研修	97人	60人	41人																																
・在宅医療推進研修																																			
一般県民を対象とした講演会の開催	①158人 ②78人	65人	76人																																
看護職を対象とした研修会の開催	-	63人	69人																																
<p>【H23年度開始事業】</p> <p>*訪問看護分野はH25年度から実施</p> <p>看護職員専門分野研修事業費 助成(うち訪問看護分野)</p> <p>補助先：愛知県看護協会</p>	<p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講人数</td> <td>20人</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1,960千円</td> <td>2,100千円</td> <td>2,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*補助金については定員数(20名)を上限に補助 *H26→H27については補助単価の増</p>	年度	H26	H27	H28(計画)	受講人数	20人	22人	21人	補助額	1,960千円	2,100千円	2,100千円	免許取得後、実務研修が5年以上の者	13,650 (2,100)																				
年度	H26	H27	H28(計画)																																
受講人数	20人	22人	21人																																
補助額	1,960千円	2,100千円	2,100千円																																
<p>【H26年度12月補正開始事業】</p> <p>訪問看護ステーション派遣研修 (病院看護師を訪問STへ派遣)</p> <p>補助先：医療機関 補助率：1/2</p>	<p>病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、訪問看護ステーションの実施研修に同行させ、病院と訪問看護ステーション間で、継続されたケアが提供できる体制を構築する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施病院数</td> <td>1病院</td> <td>6病院</td> <td>7病院</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>2人</td> <td>11人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>776千円</td> <td>3,373千円</td> <td>9,898千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26	H27	H28(計画)	実施病院数	1病院	6病院	7病院	派遣人数	2人	11人	28人	補助額	776千円	3,373千円	9,898千円	病院勤務看護師で、 退院調整を主に行う者	9,898																
年度	H26	H27	H28(計画)																																
実施病院数	1病院	6病院	7病院																																
派遣人数	2人	11人	28人																																
補助額	776千円	3,373千円	9,898千円																																
<p>【H27年度開始事業】</p> <p>新人訪問看護職員研修 (看護研修センター事業)</p> <p>県実施</p>	<p>初めて訪問看護ステーションに就職した看護職員に対し、訪問看護の役割と実践に必要な知識を取得させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28(実績)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募人数</td> <td>55人</td> <td>56人</td> <td>H29は開催回数(2回)検討中</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回(7日)</td> <td>1回(7日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28(実績)	備考	応募人数	55人	56人	H29は開催回数(2回)検討中	受講人数	20人	20人		開催回数	1回(7日)	1回(7日)		訪問看護ステーションに初めて新規採用された看護職員	1,179																
年度	H27	H28(実績)	備考																																
応募人数	55人	56人	H29は開催回数(2回)検討中																																
受講人数	20人	20人																																	
開催回数	1回(7日)	1回(7日)																																	
<p>【H28年度9月補正開始事業】</p> <p>訪問看護職員就労研修支援事業費補助金</p> <p>補助先：訪問看護ステーション等 補助率：1/2</p>	<p>指定訪問看護を行う事業所(訪問看護ステーション等)に初めて就労する看護職員が同行訪問研修を受講する際の人件費に補助することにより、早期に訪問看護職員としての知識や技術を習得させるための支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準額</th> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人訪問看護職員 1人あたり 180千円</td> <td>新人訪問看護職員 が研修を受講する際 の人件費(手当等は 含まない。)</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>	基準額	対象経費	補助率	新人訪問看護職員 1人あたり 180千円	新人訪問看護職員 が研修を受講する際 の人件費(手当等は 含まない。)	1/2	訪問看護ステーションに初めて新規採用された看護職員	22,320																										
基準額	対象経費	補助率																																	
新人訪問看護職員 1人あたり 180千円	新人訪問看護職員 が研修を受講する際 の人件費(手当等は 含まない。)	1/2																																	
計			39,219																																

## 訪問看護推進協議会設置要綱

### (目 的)

- 1 医療供給体制の改革において、入院治療の適正化と在宅医療の推進が重要課題となっていることから、訪問看護推進事業の企画・調整等を行い、訪問看護の推進に寄与するため、訪問看護推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (構 成)

- 2 協議会は、別表の医療関係団体の代表、看護協会の代表及び行政関係者等 8 人をもって構成する。

なお、必要に応じてその他の関係者の出席を求めることができる。

### (座 長)

- 3 協議会に座長を置き、愛知県医務国保課長を充てることとする。

### (事務局)

- 4 協議会の事務局は、愛知県医務国保課内に設置し、協議会の庶務を行う。なお、事務局には事業の助言・調整等を行う訪問看護に精通した看護師等を置くものとする。

### (協議事項)

- 5 協議会は、以下の事項について、実施の可否、実施地域・訪問看護ステーションの選定、実施期間、事業内容、実施方法、事業の評価等を協議する。

- (1) 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修の計画及び実施に関すること
- (2) 在宅医療推進研修の計画及び実施に関すること
- (3) 訪問看護ステーション等に関する総合相談及び問い合わせに関すること
- (4) 訪問看護ステーション・医療機関等関係者との連絡調整に関すること
- (5) その他訪問看護推進事業の実施に必要と認められること

### (専門部会)

- 6 協議会は、愛知県在宅医療推進協議会設置要綱第 6 条第 1 項に定める専門部会とする。

### (その他)

- 7 本要綱に定めない事項については、別途協議する。

## 附 則

この要綱は、平成 17 年 6 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 2 月 15 日から施行する。

## 別 表

市町村代表

愛知県医師会代表

愛知県看護協会代表

名古屋市医師会代表

愛知県病院協会代表

訪問看護ステーション代表

愛知県高齢福祉課長

愛知県医務国保課長